

平成十三年六月十二日受領  
答弁第七五号

内閣衆質一五一第七五号

平成十三年六月十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員保坂展人君提出千鳥ヶ淵戦没者墓苑の遺骨収容施設の改善に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員保坂展人君提出千鳥ヶ淵戦没者墓苑の遺骨収容施設の改善に関する質問に対する答弁書

一について

千鳥ヶ淵戦没者墓苑（以下「墓苑」という。）内において平成二年度及び平成十一年度に増設した御指摘の「こちら側の納骨堂」（以下「増設納骨室」という。）は、墓苑内のいわゆる六角堂（以下「六角堂」という。）と一体のものであり、増設納骨室に固有の呼称はない。

なお、六角堂の地下の納骨室についても、固有の呼称はない。

二及び三について

増設納骨室は六角堂と一体の施設であると位置付けており、両者の一体感を保つために、増設納骨室の上には特別の建築物は設けなかったところである。

四について

墓苑における拝礼及び献花については、墓苑の全遺骨を代表する遺骨が納められている六角堂中央の陶棺に対して行われてきており、六角堂と一体のものである増設納骨室に拝礼及び献花を行うための献花台は設けていない。

## 五について

増設納骨室については、六角堂と一体のものとして増設したものであることから、墓苑全体の案内板及びパンフレットには特記しなかったものである。なお、平成十二年十月には、遺族や住民が誤って立ち入らないよう、増設納骨室の前に表示板を設置したところである。

## 六について

平成七年度以降増設納骨室に納骨された遺骨のうち、身元は判明したが遺族による引取りがないものとして把握しているものは、三十九柱である。

## 七について

六角堂の地下の納骨室は、先の大戦における主要な戦域にに応じて六室に分かれているところであり、竣しゅん工当時は各戦域の遺骨収集において収集した遺骨の一部のみを当該戦域における戦没者の遺骨の象徴として我が国まで送還することとしていたことから、これらの送還された遺骨を戦域ごとに区分して納骨していた。しかしながら、昭和四十二年以降は収集した遺骨はすべて我が国まで送還することとしたため、送還される遺骨が増加し、当該納骨室が手狭になったことから、昭和五十年代以降は戦域ごとに区分した

納骨は行っていない。また、増設納骨室においても、戦域ごとに区分した納骨は行っていない。

八について

増設納骨室と六角堂との一体感を保つために、増設納骨室の上には特別の建築物は設けなかったところである。一方で、遺族等の間に施設の改善に関する要望もあることは承知しており、現在、厚生労働省と環境省との間で協議を行っているところである。

九について

墓苑における拝礼及び献花については、墓苑の全遺骨を代表する遺骨が納められている六角堂中央の陶棺に対して行われてきている。一方で、遺族等の間に御指摘のような要望もあることは承知しており、現在、厚生労働省と環境省との間で協議を行っているところである。

十について

現在、厚生労働省と環境省との間で遺族等の要望も踏まえた協議を行っているところであるが、当面、墓苑における表示を現状に適合した分かりやすいものに改めるとともに、今後の墓苑の構造等については、関係者を交えて検討を行ってまいりたい。